

# 収益性のある露地業務用ショウガ産地の育成

県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター

契約ショウガは安定出荷を実現できれば所得確保の見込みが立ちやすく、効率的かつ安定的な農業経営を育成するために重要な品目です。そこで、安定した産地を形成するため、①新規栽培者の確保・育成、②生産者間の技術格差の改善をすすめました。また、安全・安心な取組を行う産地づくりの一環として、③生産工程管理（GAP）の導入を進めました。

## 新規栽培者の確保育成

生産者、JA、全農中央VFステーション、県域営農支援センター、流通業者等と協力して活動しています。関係機関との情報交換により新規生産者の発掘、確保につながり、一時減少した生産者数と栽培面積が増加に転じています。

毎年、5名程度栽培をやめる生産者がいるものの、約10名の新規栽培者を確保・育成し、平成26年には、61名だった生産者が、平成29年には71名に増加しました。また生産者の増加により栽培面積が5.5haから32%増の7.3haに拡大しました。

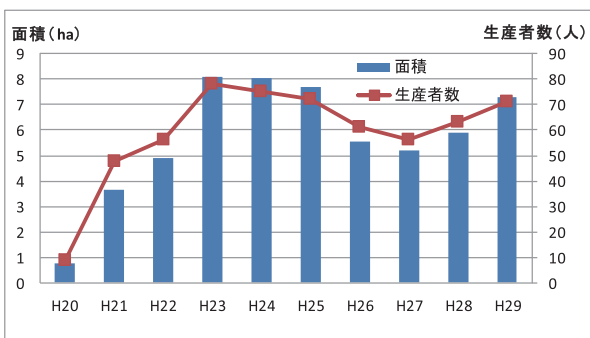


図 ショウガの面積と生産者数の推移



現地講習会の様子

## 栽培技術の高位平準化

普及センターでは、栽培試験を行い、その結果を反映させた栽培マニュアルを作成し、収量の増加による農業所得の向上を図りました。具体的には、同じ施肥量でも追肥の時期を早めることにより収量を増加させる技術や、灌水により干ばつ時の収量低下を防ぐ技術等、効率的で効果的な環境に配慮した栽培方法の導入を推進しました。

全国的に生産者の減少や高齢化により栽培面積の減少するなか、当産地では生産額が平成26年の1,450万円から、平成29年には4,300万円（196%増加）となりました。

## 生産工程管理（GAP）の導入

生産工程管理（GAP）の説明を部会長、JA担当者、地域農業担い手の総合窓口（TAC）へ複数回行い、GAPに取り組めるように体制づくりを行いました。38戸にチェックシートを配付、回収し、環境保全、労働安全、食品安全に対する生産者の意識を向上させました。

その後もGAPの取組を継続した結果、生産者の安全・安心への関心が高まり、平成30年2月に部会内にGAP部が設立されました。管内初となる団体でのJAGAPの取組を、7名（管内5名、管外2名）で実施します。



GAP講習会の様子